

平成21年度第4回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成22年3月12日（金）午前10時～午後12時
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼ一 11階）
- 3 出席者：委員28名中25名出席（欠席委員3名）
- 4 事務局：9名

<次 第>

- 1 開 会
- 2 挨 拶 委員長
- 3 議 題
 - （1）区地域福祉計画の推進状況について
 - （2）区地域福祉計画の見直し状況について
 - ①（仮称）第2次中央区地域福祉計画の重点項目について
 - ②（仮称）第2次中央区地域福祉計画の計画構成について
 - （3）千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業の事例発表について
 - （4）次年度の区地域福祉計画推進協議会について
 - （5）その他「中央区地域福祉計画推進協議会だより：第8号」について

議題（1）区地域福祉計画の推進状況について

事務局（千葉市社会福祉協議会）より、配布資料1－②「区地域福祉計画の推進状況の把握に関する情報提供（掲載追加分）」、1－③「区地域福祉計画の推進状況」について説明。

※掲載追加分について

○委員（千葉市社会福祉協議会川戸地区部会）

- ・「取組項目：19社会福祉施設でお手伝い」へ追加。

年末慰問金（川戸地区民生委員からの情報を基に高齢障害者、ねたきり、独居者等を対象に部会で協議し、年末慰問訪問）を実施。

○委員（千葉市社会福祉協議会寒川地区部会）

- ・「取組項目：2地域ボランティアの拠点づくり」へ追加。

ふれあい・いきいきサロンのボランティアを募集し、ボランティア研修会を開催。

- ・「取組項目：5見守り体制をつくる」へ追加。

見守り体制づくりの非常時の連絡先・緊急時の非常持ち出し袋を要支援者へ配布、民生委員児童委員と情報を共有し要支援者の台帳とシステムづくり、80歳以上の独居高齢者、90歳以上のいる世帯、障害者のいる世帯を安否確認しながら年末慰問（毎年）を実施。

- ・「取組項目：9お年寄り向けのスポーツクラブ」へ追加。

町会で、ふれあい散歩クラブ（月1回）を実施。

- ・「取組項目：10地域による子ども教室」へ追加。

末広公民館にて子どもの広場（11月上旬毎年）を実施。

- ・「取組項目：12子ども会の充実」へ追加。

4～6年生対象サマーキャンプ（8月上旬毎年）、親子ふれあい夏祭り納涼大会（8月上旬

毎年）を実施。

- ・「取組項目：47 学校安全ボランティア活動の推進」へ追加。
寒川小学校、末広中学校セーフティウォッチャーへの参加。
 - ・「取組項目：49 地域防犯パトロール」へ追加。
各町内会、自治会防災訓練とパトロール活動の実施。
 - ・「取組項目：18 ドッキングプレイス」へ追加。
高齢者と寒川保育所幼児と地域交流会（年3～5回位）、寒川小学校1 学年生児童と高齢者の昔の遊びの交流会（毎年2月3日頃）を開催。
- 委員（千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会）
- ・「取組項目：22 地域内行事参加の啓発活動」へ追加。
ふれあい広場（平成16年度から毎年11月に開催）を開催。
 - ・「取組項目：44 学校での福祉教育、45 家庭での福祉教育、46 地域での福祉教育」へ追加。
子どもによる子どものための「子どもの権利条約」の読書の勧めと感想文募集を実施。
 - ・「取組項目：48 防犯安全運動の推進、49 地域防犯パトロール」へ追加。
 - ・各小学校区ごとに警察署・県警少年センターの協力を得ての防犯教室を開催。

議題（2）区地域福祉計画の見直し状況について

①（仮称）第2次中央区地域福祉計画の重点項目について

事務局（市保健福祉サービス課）より、配布資料2-①「（仮称）第2次中央区地域福祉計画」の重点項目について（まとめ）、2-②「（仮称）第2次中央区地域福祉計画の取組項目（案）」について説明。

※（仮称）第2次中央区地域福祉計画の重点項目について（まとめ）

1 重点項目の設定について

- 重点項目を定める目的は、計画推進にメリハリをつけ、計画をしっかりと実施していく為。
- どこから手をつけてよいのか分らないという意見や、計画を知らないために参加できていない区民の方に対しても、より一層の周知ができる。
- 重点項目以外の取組項目の底上げにつながる。
- （仮称）第2次中央区地域福祉計画を推進するために、具体的な取組内容の中から重点項目を定めて取組むべきことを提案した。

2 「共通の重点項目」と「選択できるその他の重点項目」

- 重点項目を設定するにあたり、作業部会を2回開催し検討した。
- 作業部会で検討した結果、区として共通に取り組むべき重点項目と、地区の地域性などを考慮して、各地区で選択でき取り組む重点項目を設定した。
- 「区として共通に取り組むべき重点項目」は地域性に捉われず、どの地区においても同様に取り組むべき必要のあるものと考えられる項目をひとつ設定した。
- 「各地区で選択でき、取り組む重点項目」は、9項目設定した。

【共通の重点項目】

- 基本方針 1 身近なコミュニティづくりの推進
- 基本的な方向 （3） 見守り体制をつくり、見守り活動を行う
- 具体的な取り組み **3 見守り体制をつくる**

【取組内容】

- 支援を必要とする人を、日頃の付き合いの中で見守りながら災害時に備える。
- 地域の中で支援を必要とする人の意向を尊重しながら、日頃から見守り体制をつくり、安否確認や声掛けなどを行いながら、災害時に見守り体制が機能するようにする。

【主な担い手】

- 社会福祉協議会地区部会、町内自治会、民生委員児童委員、老人クラブなどが、その地域の状況に応じて組織化する。

【担い手等の役割・機能／支援体制】

- 誰が誰をどのように避難誘導するのか、機能し易いサポートチームづくり、連絡方法や避難方法などのマニュアルを作成する。

ア 見守り対象者の把握 イ 通常時の見守り体制 ウ 災害時の見守り体制

【共通の重点項目にした理由】

- 「見守り体制をつくる」を共通の重点項目としたのは、誰もが災害時には支援を必要とするが、援護を必要とする高齢者や障害者等に対する支援を日頃から考え対応すべきことであり、それはどの地区においても同様にあると考えられるため。

【選択できるその他の重点項目】

- 各地区には、地区の地域性や状況などから取り組みができると思われる重点項目の中からいくつか選択し、取り組むことを期待する。

- 基本方針１：身近なコミュニティづくりの推進

- (2) 常日頃からの近所付き合いができるような関係をつくる

2 地域ボランティアの拠点づくり

- (3) 見守り体制をつくり、見守り活動を行う

5 すべての子どもを地域で育てる

- 基本方針２：交流の場と仲間づくり

- (1) 高齢者の交流の場をつくる

6 ウィークリーサロン

- (2) 子どもと子育て中の親

1 1 子育てサロンの充実

- (4) 世代を超えた、地域交流の場

1 3 ドッキングプレイス

- 基本方針４：人材の育成・地域の福祉力向上

- (1) 福祉の心を喚起・啓発する取り組み

1 6 地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会の提供

- 基本方針５：相談体制、情報提供の場づくり

- (2) 情報が正確に伝わる

2 0 福祉マップ、福祉情報誌

- 基本方針６：福祉教育の推進

- (2) 地域での取り組み

2 3 地域での福祉教育

- 基本方針７：人にやさしい生活環境づくり

- (1) 防犯・防災体制づくり

2 5 防犯安全運動の推進

※「(仮称) 第２次中央区地域福祉計画の取組項目(案) について

- ・「共通の重点項目：見守り体制をつくる」に関しては、基本方針「１ 身近なコミュニティづくり」、基本的な方向「(3) 見守り体制をつくり、見守り活動を行う」、計画の具体的な取組内容「３ 見守り体制をつくる」、備考欄に「区の重点項目として取組む(共通項目)」と明示した。

※区計画での推進が困難なため、区計画から削除する項目(18項目)について(各番号は

現計画のもの)

- ・ 1 3 子育て家庭への戸別訪問の充実
- ・ 1 5 子ども相談応援隊の訪問体制づくり
- ・ 1 7 学校における子ども同士の交流の推進
- ・ 2 0 社会活動応援隊の結成
- ・ 2 1 ボランティアによる戸別訪問
- ・ 2 3 障害者の雇用の推進
- ・ 2 4 雇用推進の広報の充実
- ・ 2 5 一時的な子育てを地域ぐるみで支援する
- ・ 2 6 地域における若者自立支援運動
- ・ 2 7 お仕事斡旋センターの創設
- ・ 2 9 幼児期からの障害児とのふれあいづくり
- ・ 3 2 福祉のまちづくりの啓発
- ・ 3 3 障害者の権利擁護活
- ・ 3 5 地域の障害者の自立支援体制をつくる
- ・ 3 8 公共施設等職員の対応能力のレベルアップ
- ・ 3 9 福祉事業者の体質改善、福祉事業従事者の専門、技能強化
- ・ 4 0 中央区相談・情報センター
- ・ 4 4 学校での福祉教育
- ・ 以上の 1 8 項目は、行政の施策及び計画等における推進が適当であるため、市計画等への移行については、今年 1 月に事務局より市保健福祉総務課へ文書にて申し入れた。

「議題 2 : ①」に関する質疑等は次のとおり。

Q 1 : 委員 (千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会)

1 3 ~ 4 4 の 1 8 項目について、文書にて保健福祉総務課へ申し入れたとの説明であるが、その後の進捗状況はどうか。

A 1 : 行政区 6 区の中で、中央区が一番最初に文書が提出された。

現段階では検討は進んでいない。

現在、他の 5 区についても計画の見直しを進めており、見直しの進み具合は様々であり、今後 5 区からも同様に文書が提出されることと思うので、それから検討をしたい。

Q 2 : 委員 (中央区町内自治会連絡協議会 : 委員長)

選択できるその他の重点項目の 9 共通項目と、重点項目ではない 1 8 項目との違いは何ですか。重点項目は、市から補助金が出るんですか。

また、「選択できない項目」との表現は相応しくないとします。

A 2 : 市から補助金は出ません。

本日の資料では、出来ない項目の観念を抱かせる表現なので、表現を修正したい。最重要のものと次に重要なものの区別と捉えて欲しい。

2 7 項目全て実施して欲しいが、9 項目を次期 5 か年 (H 2 3 年 ~) で実施願いたい。

意見 : 委員 (中央区町内自治会連絡協議会)

良いまとめ方をしたと思います。

どの項目を重点にするかの選択は、当たり前のことと認識しております。

Q 3 : 委員 (中央区町内自治会連絡協議会)

市が作成した「実践事例集や地域福祉計画 (ピンクの表紙)」により、地域で様々な事業を展開しているのは認識している。

しかし地域間で差があるので、事業を進めていくにはどの様にしたらよいのかと考えてしまう。「見守り体制をつくる」のは理解できます。

資料 2 - ①「担い手等の役割・機能 / 支援体制」は重要であるが、事務局として実践

していくための考え方を聞きたい。

A 3 : 現在、市が広報している紙面やホームページ等では分かりにくいと思いますので、今後、「計画の具体的な担い手、担い手の役割」等について書き込みをしていきたい。事業を実践していくための手順の明確化、27項目の実践のための手引き、また事例集として地域の皆様方にご理解・気運を高めて頂くために「他地域の成功事例の掲載」等を広報したい。

Q 4 : 委員（中央区町内自治会連絡協議会）

本日の資料の中の「西千葉地区部会の社協だより」は、参考になると思う。

「見守り体制づくり」であれば、A 4 のサイズ1枚程度の文書として、読んだ人が理解できるものが好ましい。

感じたことは、地域で実践できない理由を明確にし、課題として、「人がいない、計画する人がいない、お金がない」など、行政・地域の役割を明確にすることだと思う。

A 4 : 市で情報の提供として、平成18年度に「地域福祉活動事例集」を作成したが、大変好評で全国からも問い合わせがありました。

委員長、副委員長の地区の事業内容も掲載されました。

課題の取りまとめとして、「失敗の事例集」を区の中で作成する方法もある。

チャレンジの失敗、その失敗を突破するための知恵が必要です。

市では昨年度と今年度の2か年で、「地域福祉モデル事業」を実施している12団体に対して助成金を交付していますが、成功・失敗した事例があり、来年度以降課題の整理をして内容を検討していく予定です。

議題（2）区地域福祉計画の見直し状況について

②（仮称）第2次中央区地域福祉計画の計画構成について

事務局（市保健福祉サービス課）より、配布資料3「（仮称）第2次中央区地域福祉計画の計画構成について」について説明。

○総論「計画見直しの背景」、各論「具体的な取組み」で構成した。

○第1章 中央区地域福祉計画見直しの概要

1 計画見直しの背景と目的：最近の制度改正や新たな生活課題への対応。

2 計画の目標と位置づけ：現計画から変更なし。

3 計画の期間：現計画と同様5か年計画。

○第2章 計画見直しの方法

1 計画見直しの方法：区推進協議会の活用・作業部会の設置。

2 計画見直しの体制：事務局（市・区・区社協）が原案作成、区推進協で審議。

3 計画見直しに係る4つの基本的な考え方

・計画見直しにあたり、以下の4つの基本的な考え方を基にした。

(1) 地域住民が実践できるもの、実践できないものを整理する。

(2) 地域住民が実践できるものについて詳細化する。

(3) 現状に即した修正を行う。

(4) 中央区としての重点項目を設ける。

4 取組項目の選別：今後の取り組むべき方向について検討し、取組項目を選別

- (1) 現計画に継続して推進する項目（自助・共助）。
- (2) 公助（行政の支援）を受けながら推進する項目。
- (3) 他計画（施策）へ転換し、推進する項目。
- (4) 他項目と統合することで、より発展させることが可能な項目。
- (5) (1)～(4)で選別した結果、区として重点（優先）的に取り組むべき項目。

○第3章 現計画の推進状況

1 現計画の推進状況

- ・現計画の推進状況は、地区部会等各種活動団体から活動情報を提供して頂き把握している。
- ・推進状況を記述する。

2 現計画の推進の上での課題と今後の対応

- ・現計画を推進する上で生じた課題と今後の対応について記述する。

○第4章 基本目標と基本方針

1 基本目標：基本目標と基本方針は、原則変更なし。

2 7つの基本方針

○第5章 地域福祉の展開

1 基本方針ごとの取組項目の内容（修正）。

2 新たな生活課題に対応した取組項目（追加項目）。

3 重点（優先）的に取り組むべき項目。

○第6章 計画の推進に向けて

- ・計画の推進に向けての方策を記述する。
- ・この内容で平成22年度の素案づくりとしたい。

「議題2：②」に関する質疑等は次のとおり。

Q1：委員（千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会）

第3章の「現計画の推進状況」を第2章とし、第2章の「計画見直しの方法」を第3章としたらどうか。

A1：ご意見として伺い、検討します。

Q2：委員（公募）

第3章2 現計画の推進の上での課題と今後の対応と、第6章計画の推進に向けての内容は重複するのではないか。

計画の推進は難しい地域もあると思うが、現実的な方策を記載願いたい。

各地区部会で、本日の資料を持ち帰って内容を検討して欲しい。

A2：第3・6章については、具体的な方策になると思います。

Q3：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

計画構成については、報告書という位置付けですか。

A3：現在の計画は来年度が最終年となり、平成23年度から次期新5か年計画となる。

資料3「（仮称）第2次中央区地域福祉計画の計画構成」については、次期計画をどうするかの説明をしたものです。

現計画については、今年度から見直しを始めて1年経過するが、来年度中に取りまとめを行う。

Q4：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

第3章2現計画の推進の上での課題と今後の対応については、非常に重要なものと考えているが、第2次で検討していくこととなるのか。

A4：見直しをしている段階であり、課題と今後の対応を記述するものです。

課題の検討が終わっているとの質問ですが、事務局としても考えますが、区推進協議会としても考えて欲しい。

来年度、策定委員会等を作るのであれば、その中で検討願います。

市の計画の役割としては、区の計画を推進するためには市としての施策の役割でサポートできれば良いと考えている。

議題（3）千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業の事例発表について

事務局（千葉市社会福祉協議会）から、事業の主旨を説明。

- ・千葉県では、平成16年に策定した「千葉県地域福祉支援計画」で、これからの地域づくりやまちづくりにあたり、私たちの生活に密接な分野における「地域住民一人ひとりが主役」となった「新しい地域社会づくり」を目指すことが重要としている。
- ・また福祉分野のみならず、福祉分野以外の方々も参画して、地域が真に自立した新しい取組が活発に行われる地域社会の実現と、そのためのシステムづくりを目指すもの。
- ・中央区管内には16地区部会があり、全ての部会が平成20年度より事業に参加しており、来年度も継続する予定。
- ・本日は「中央東地区部会：伊藤委員（資料なし）」、「西千葉地区部会：佐々木委員（資料あり）」、「松波地区部会：大野委員（資料あり）」3名より事業内容を説明します。

○中央東地区部会：伊藤委員（資料なし）

- ・議題（1）で使用した「中央区地域福祉計画の推進状況の4ページ」、「取組項目：42福祉マップ、福祉情報誌：地域内の安全・安心の街づくりのための福祉マップづくりフォーラム開催」に掲載されている。
- ・事業の実施に伴い、地区部会常任理事会で種々検討し、地域内の安全・安心のまちづくりのため「福祉マップ」を作成することに決定した。
- ・平成20年11月に「福祉ネットワーク委員会」を開催し、社協中央区事務所の協力を得て他地区部会の作成状況を確認した。
- ・委員会でマップに掲載する内容を検討し、常任理事会に諮り了承された。
- ・同年12月に地区部会全体会議を開催し、「町会、自治会会長、民生委員児童委員、福祉活動推進員、子ども会会長、PTA役員」等の参加を得て、事業内容を説明した。
- ・使用地図は市所有の白地図とし、記載内容は「医療機関、老人福祉施設、薬局、教育施設、金融機関、公共公益施設、公園、避難場所は備考欄」とした。
- ・問題は、「独居老人、老人世帯」の取り扱いで、個人情報等の漏洩を心配し記載しなかった。
- ・当地区に必要な配布部数は6,000部（20年度：3,500部、21年度：2,500部）、紙面の大きさはA2、紙質は水に濡れても破れない「2穴補強シール貼りコート紙再生紙」とした。
- ・印刷する際は、総武本線を境にして院内地区と椿森地区で両面印刷とした。
- ・自宅の利用（保管）では、電話の有る箇所に掛けて頂くため2穴とした。
- ・平成21年10月には、神戸市に居住していた方を講師に迎え「阪神淡路大震災実体談」

を開催し、95名の参加を頂き大変好評であった。

内容は「①自分の身は自分で守る、②家族の安否を確認する、③寝室には家具等は置かず、照明はダウンライトが良い、④家具には耐震金具等で補強する、⑤冷静な行動が必要」等。避難所で実際に困ったことは、トイレが使えないことや、食料や水が四日目の朝に届いたこと。

神戸市は自治会加入率が100%で、会員全体が向こう三軒両隣の関係にあり、災害時に助け合い等で非常に役立ったとのこと。

- ・ 本地区の自治会加入率は70%、また自主防災組織率が大変低いことから、今後、結成に向けて頑張っていきたい。
- ・ 来年度は今までの問題点を整理し、地区内の安全・安心のまちづくりを目指したい。
- ・ 今後も様々な分野の講演会を開催し、また向こう三軒両隣の精神で要援護者（特に高齢者、障害者）に声を掛け安否確認して、より良い地区にしたい。

○「西千葉地区部会：佐々木委員（資料あり）」

- ・ 議題（1）で使用した「中央区地域福祉計画の推進状況の1ページ」、「取組項目：5見守り体制をつくる：①緊急時災害ひとり暮らし老人見守り対策（H19年度パイロット事業）、②緊急時、災害時ひとり暮らし老人見守り対策フォーラム開催」に掲載されている。
 - ・ 平成19年度にパイロット事業の中で、本地区内で「ひとり暮らし466名、80歳以上の高齢者915名の計1,381名」へ見守りカードを配布した。
 - ・ 平成20年4月に本地区部会が分裂して、新たに稲毛区管内に「緑・黒砂地区部会」が設立された。
 - ・ 平成20年度にパイロット事業の中で、本地区内で「ひとり暮らし64名、80歳以上の高齢者73名の計137名」へ見守りカードを追加配布した。
 - ・ 県地域福祉フォーラム設置支援事業の中で、老人救出用として「①登戸1丁目自治会へリヤカー1基を贈呈、②登戸・新千葉2丁目自治会へ担架1基を贈呈」した。
 - ・ 平成21年度に本地区内で「ひとり暮らし64名、80歳以上の高齢者52名の計116名」へ見守りカードを追加配布した。
 - ・ 同年に老人救出用として「①登戸3丁目自治会へリヤカー1基を贈呈、②新千葉3丁目自治会へ担架1基を贈呈」した。
- この時は、民生委員児童委員22名、福祉活動推進員10名、ボランティア、6自治会が中心に活動した。
- ・ 来年度の予定としては老人救出用として「①西登戸自治会へリヤカー1基、②汐見春日自治会へ担架1基」を贈呈する考えです。

○「松波地区部会：大野委員（資料あり）」

- ・ 本地区部会は、弥生小学校区（中央区松波、稲毛区黒砂台3丁目、弥生町）で2,600世帯から構成されている。町内会加入率は70%です。
- ・ 今年度の事業としては、65歳以上の方を対象に「安心・安全カード」を作成し、来年度も継続する予定。
- ・ 昨年は、本地区部会をサポート（広くご意見を伺う）頂くために「地域ネットワーク」を作り、「町内会、老人会、子ども会、商工振興会、社会体育会、日赤奉仕団」の代表者の方々との話合いの場を設けた。

この場において、対象者を全世帯に広げて情報を自分で管理する形で「安心・安全カード」を作成したら良いのではないかと話が出た。

- ・救急車を依頼した時に、救急隊員に対して自身の医療情報や親族等の連絡先を早く、正確に伝えられる様にカードに「血液型、持病、服用薬、掛かりつけ医療機関」等を記載し、所定の容器に入れて冷蔵庫の目立つ場所に保管を依頼した。

また、救急隊員の方々に分かる様に「この様なカードが有りますと記載した 8 c m × 7 c m の黄色ステッカー」も配布した。

- ・本日、資料として配布した「救急医療情報カード＝安心・安全カード」は、消防局救急救助課より指導頂いた内容です。8 c m × 7 c m の黄色ステッカーも同様です。
- ・この事業の実施については、消防局救急救助課より全消防署の救急隊員に伝えて頂くこととなっている。
- ・価格については、市販売の「救急医療情報キッド」は 1 個 5 0 4 円ですが、当地区部会では手作りで 1 個 1 6 0 円強（容器とステッカー）で作成。
- ・社協中央区事務所の印刷室を使用するので、用紙代金は 1, 8 0 0 円程度。
- ・2, 6 0 0 世帯への配布なので、金額は 4 1 8, 0 0 0 円程度。
- ・配布時期は、3 月末から 4 月に掛けて町会の班長に町内会費を集金する時に行う予定。

「議題 3」に関する質疑等は次のとおり。

Q 1 : 委員（民生委員児童委員協議会（生浜中学校地区））

この事業では、備品等を購入できますか。

A 1 : 委員（千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会）

会議時に使用する机や椅子、また印刷機等の備品については助成金の対象となります。また、購入すれば各地区部会で保管する場所を確保する必要があります。

Q 2 : 委員（千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会）

松波地区部会の事業は、とても良い取り組みと思う。

佐々木委員に尋ねますが、高齢者の方の「見守りカード」の保管は大丈夫ですか。

A 2 : 委員（千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会）

各世帯への配布は民生委員児童委員の方が行っており、その際に「玄関先に置く」様に説明して、その場で確認するなどしているので大丈夫です。

現在は、目立つ様に「赤いテープやリボン」等を一緒に貼っています。

消防隊員にも非常に役立っているものであり、地域内での利用方法は色々な方法があつていいのではないかと思います。

Q 3 : 委員（千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会）

中央東地区部会の「福祉マップ」についても良い事業と思います。

身近な相談者は「民生委員児童委員、町内会長、福祉活動推進員」等でありますが、民生委員児童委員の方が分かる様になっていますか。

A 3 : 委員（民生委員児童委員協議会（椿森中学校地区））

色々な意見もありましたが、民生委員等の氏名は記載していません。

Q 4 : 委員（千葉市社会福祉協議会都地区部会）

松波地区部会の「救急医療情報カード＝安心・安全カード」は、素晴らしいものと思います。本日、この資料を持ち帰って自治会長と相談したいと思います。

確認したいのは「個人情報の取り扱い、カード台帳の管理」等について教えて欲しい。

A 4：委員（千葉市社会福祉協議会松波地区部会）

個人情報が漏れないように十分配慮している。

A 4：委員（千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会）

見守りカードの原本は、民生委員児童委員や自治会長が保管している。

高齢者の方については「助けて欲しい」との気持ちがあるので、個人情報等については特に問題なく教えて頂き、カードへの記載も大丈夫でしたが、個人情報の管理については十分配慮している。

現在のところ、消防隊員にもうまく情報が伝わる状況で特に問題点はありません。

意見：委員（NPO法人（アワーズ））

西千葉地区部会の「見守りカード」等については、利用させて頂きたい。

地域内での自衛防災組織、子ども110番の家、消防局（AED）、普段の日常生活での地域との交流は非常に重要なものであると認識している。

当施設では「ジェフ市原選手（サッカー）」との介護に係る交流会を実施しているが、今後も課題として様々な分野にも拡大していきたい。

地域との関わり方について、どの様にしたら良いのか今後、教示願いたい。

議題（４）次年度の区地域福祉計画推進協議会について

事務局（市保健福祉サービス課）から説明。

- ・来年度の区推進協議会については、現在の区計画の最終年度となるので、現計画の推進状況の取りまとめ、そして次期の区計画の策定が主な内容と考えている。
- ・地域福祉活動の実践事例の紹介、あるいは他地域の事例などの紹介も織り交ぜて行っていきたいと考えている。
- ・来年度の委員の選任については、当協議会設置要綱では「委員の任期は１年間」と規定されているので、来年度の委員を新たに選任することとなる。
- ・今後、地域の団体、組織等（町内自治会、社協地区部会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会）に対して、改めて事務局より今月下旬以降を目途に役員会等を通じて委員の推薦をお願いする予定です。
- ・団体、組織以外の分野からご参加の委員（公募委員等）については、今月下旬以降を目途に、直接ご本人様宛就任依頼の文書を送付するので、継続して参加のご意向をお持ちの場合には、必要事項を記入のうえ事務局まで返送願う。

議題（５）その他について

事務局（千葉市社会福祉協議会）から、「区地域福祉計画推進協議会だより」について説明。

- ・今月下旬～来月上旬を目途に「第８号」を発行する。
- ・構成は、「①第３回及び第４回の協議会の内容報告、②計画の７項目の基本方針の一部、③地域の活動行事の予定（４～９月分）」を予定している。